

# 条例の章立て案

## ○前文

### 第1章 総則

目的

定義

基本理念

### ○第2章 市民の権利及び役割

市民の権利

市民の役割

### ○第3章 市議会の役割（責務）

市議会の役割（責務）

### ○第4章 市の役割（責務）

市の役割（責務）

### ○第5章 協働の推進

情報の提供及び共有

政策形成過程への参画

市民参加の方法

附属機関等の委員

人材育成

協働の環境づくり

### ○第6章 市民活動の推進

市民活動における市民と市の役割

市民活動の促進のための方法

### ○第7章 地域コミュニティの活性化

校区まちづくり協議会の役割

市民活動団体の役割

事業者の役割

校区まちづくり協議会の活動の推進

校区まちづくり協議会の活動への支援

### ○第8章 条例の位置づけ及び見直し

条例の位置づけ

条例の見直し

### ○第9章 雑則

委任